

若者が狙われる「セミナー詐欺」に注意!

2018年8月15日号

「就活中に SNS の広告を見て起業家ビジネスセミナーの説明会に出かけた。そこで経営者としての起業家育成塾の勧誘を受け、お金を稼ぎながら勉強ができる、経営者としてのスキルが磨けるなど言われ、断りきれずに契約した。しかし、高額であり、塾の内容が思っていたものと全く違うので解約したい」といった相談があります。

「勉強しながらお金が稼げる」「今しかチャンスはない」などと言葉巧みに勧誘しますが、実際は起業家育成の内容ではなく、マルチ商法の勧誘方法の内容だったり、解約を伝えると返金できないといったトラブルになるケースが多くみられます。

うまい話はありません。不必要な契約は、勇気を出してきっぱりと断りましょう。

何か困ったことがあれば、消費生活センターに相談しましょう。